

平成19年度第3回政策評価委員会 摘録

平成19年11月27日(火)

いさご会館第1・第2会議室 18:30~

議 事

- 1 これまでの委員会の取組等について
- 2 「市民意見募集」の結果について
- 3 今後の委員会の進め方について
- 4 その他

配布資料

- 資料1 事務事業総点検及び施策評価の活用スケジュール
- 資料2 施策評価に係る「参考指標」設定のための電話アンケート調査の実施について
- 資料3 「平成18年度施策評価結果」に係る「市民意見募集」の実施結果について
- 資料4 今後の委員会の進め方について
- 資料5 平成19年11月から平成20年11月までの活動スケジュール(案)

参考資料

- 新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」平成18年度進捗状況(冊子)
- 新実行計画(2008~2010年度)素案(冊子)

議事1 これまでの委員会の取組等について

委員 市の政策評価に関する重要なアイデアを電話で行うというのは、いかがなものか。質問の内容も抽象的というかアバウトである。もっと、細部にわたり細かく質問すべきではないか。もっと具体的な内容をきくべきではないか。

事務局 今回のアンケート調査は、市民の視点に立った指標、情報をできるだけ多く取った方がよいという当委員会の意見を踏まえて実施するものである。こちら

から電話するのではなく、市政に対して問合せをいただいた方に対して質問させていただくことから、Yes、Noで答えられる簡易な質問を考えており、試行的に実施して、その結果がどうかを見たいと思っている。路上喫煙防止条例では条例を周知することが重要であると考えて設問を設定しており、また多摩川の環境整備などについては多摩川に多くの人に足を運んでもらいたいということを目標に掲げているので、そういった人が年々増えているのか、減っているのかということを引きたい。また、スポーツ・レクリエーションの問題もスポーツ活動をする人が増えているのか、減っているのかということで、施策の効果が上がっているのかどうかということアンケートできいてみようというものである。

委員 電話アンケートは、指標を決めるための主たるツールではない。施策が、どれだけ、広まっているのかということ参考指標で得られれば良いという、どちらかと言えば、これは言ってみればトライアル的に行っているという理解をした方が良い。

委員 4つの課、5つの施策課題が調査対象となっているが、他に調査の対象はないのか。また、調査対象の施策課題「スポーツ・レクリエーション参加の機会拡充」の設問について、“習慣”というのは、週1回なのか、月1回なのか、人によっても捉え方が変わるので、アンケートを収集した後の処理が問題となるのではないのか。

事務局 他に調査の対象がないのかということについては、別に行っている市民アンケート調査などを活用している施策課題もある。今回は、いままで指標化されていない施策課題について調査しようとするものである。設問内容の“習慣”については、アンケートを実施する担当課からも分かりにくいという指摘をいただいているので、もう少し具体的な設問内容に改めたい。

委員 相手が興味を持っていることや問題と考えていることなどはきかないのか。

事務局 お問合せをいただいた方から限られた時間で質問をするものなので、詳細な質問は難しい。制約がある中で実施するものなので、今回のアンケートの結果についても検証してみたいと考えている。

委員 参考指標、電話アンケートの位置付けの確認だが、例えば、今回アンケート調査の対象となっている「安全な地域社会の確立」という施策課題について、

平成18年度進捗状況の冊子3 - 15ページを見ると、参考指標として「市内交通事故発生件数」と「市内街頭犯罪認知件数」という2つの指標が設定されている。しかし、施策の概要欄に掲げられている「路上喫煙を防止する条例」に関する事業については、これに該当する参考指標がない。そこで、市民の認知度で指標化すると、どの程度、使えるものなのかということを試したいということで、今回調査を行うと理解してよいのか。

委員 そのような理解でよろしいと考える。

議事2 「市民意見募集」の結果について

委員 2か月間、募集期間があって、サンプル数が16というのは相当少ないと思うが、どうか。

事務局 例えば、同時期に実施された市の総合計画の実行計画についてのパブリックコメント手続で寄せられた意見数が全体で172件であった。評価に限った意見であるということ踏まえると、16人21件で10%強あり、スケールの問題で言うともずまずと考えている。確かに少ないのは承知している。意見を書きたくなるような内容にしていかなければならないと考えている。

議事3 今後の委員会の進め方について

委員 職員アンケート調査の実施について、調査項目に当委員会の意見、コメントなどが所管課の担当者にとって、どの程度参考となったのかきくことはできないか。

事務局 現在、当委員会の意見について、所管課に対応を依頼している。3月の委員会では、その結果について報告したいと考えている。当委員会の意見に対する担当職員の考え方についても調査項目に追加する工夫をしたい。

委員 アンケートについては、意識や問題点を拾い上げる。そして、我々がコメントしたものは、所管課から回答をいただけるということであれば、大変健全と思う。

委員 本筋からはずれているかもしれないが、類似した2つの施策が絡み合うことによって、相乗効果が生まれるという、そういった意味で伺いたいのだが、多摩川で言えば、スポーツ、レクリエーションとか、防災といったこともある。そういった施策をすべて集めていたった時に、どういうふうに評価がされているのか。いまは何もないような気がするが、どうか。

事務局 もう少し上のレベル、大きな単位での評価ということだが、例えば、今回、委員になっていただいた先生には、「音楽のまち」ということについて、まちづくりにどう貢献しているのかということも含めて、評価をお願いしている。大きなトピックについて必要に応じて取り組んでいくということだが、それが制度として行っていくということにはなっていない。現在のACTIONシステムによる評価だけでもかなりのボリュームになっているので、政策レベルでの評価は、いまのところ制度的に取り組んでいく予定はない。施策課題に応じて、必要なものがあれば、適宜、対応していきたい。

委員 基本的なことだが、当委員会での評価は、執行評価ということでのよいのか。音楽のまちづくりの評価に関しては、ある意味、政策評価に踏み込むことができるようであれば、踏み込むという話を聞いているが、それとこの委員会でやることは少し違うということでのよいのか。

事務局 そのとおりです。

委員 基本的に所管課が内部評価したものを2次評価するのが当委員会の役割である。限られた経営資源でどうやっていくかということがポイントになると思う。ところで、資料4の3ページだが、資料中央のたてのラインが委員会のタスクであって、左と右に伸びているものについては、間接的に影響していくという理解でよいのか。

事務局 そのとおりです。

議事4 その他

委員 平成18年度進捗状況の冊子を見ると、2年連続して「Q」、評価できないとなっているものがあるが、どういうことか。

事務局 「Q」という評価は、まだ成果を把握できていないというものだが、ハード系の事業など、大きな街づくりに関係しているもので完成しないと成果が発現しないものなどである。もっと良い表現ができないものか考えている。是非、こういったものについても御意見を伺っていきたい。

委員 例えば、橋を架けるということであれば、橋が完成しなければ、評価ができないということだ。ただ、それにしても橋ができないからダメではなくて、橋の全体の進捗率が本当にうまくいっているのか、コストオーバーランといったことがないのか、といったことを評価に取り入れていいのかどうかについて、今後、この委員会で意見を出していくような形にしていくのが良いのではないかと思う。

委員長 他に意見がなければ、質疑は以上としたいが、いかがか。

一同 異議なし。